

2021年3月

まもりすまい保険届出事業者 様

岩手県すまい・あんしん推進協議会
会長 松坂 弘光

岩手県すまい・あんしん推進協議会へのご入会について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、岩手県すまい・あんしん推進協議会は、県内のまもりすまい保険届出事業者相互の連絡調整に努めるとともに、消費者の信頼に応える優良な住宅の建設を通して業界の発展を図ることを目的に、県内外の登録事業者を会員として昭和61年1月に設立しております。

（2020年6月現在 会員数約360社）

当協議会では、住宅祭をはじめとする各種イベント等でのPRを実施し、一般消費者への保険制度及び構成会員の普及・広報活動を行うとともに、会員がより質の高い住宅やサービスを県民の皆様に提供できるよう、住宅に関する知識の向上や技術力向上のための各種研修会の開催等の事業を行っております。

また、当協議会に入会いただいた事業者様は、住宅保証機構(株)の認定団体である「とうほく住まいの倶楽部」にも登録となり、まもりすまい保険申込の際、団体割引制度（裏面参照）も併せてご利用いただけます。

つきましては、会則等関連資料を送付させていただきますので、貴社におかれましても趣旨にご賛同の上是非ご入会いただきますよう、ご案内させていただきます。

※ご入会の手続きに当たっては別紙入会申込書をFAXまたは郵送にてご提出願います。

ご不明な点等につきましては、事務局（（一財）岩手県建築住宅センター内）までご連絡をお願いいたします。

岩手県すまい・あんしん推進協議会事務局

担当 久保田・根子

TEL 019-623-4420

FAX 019-623-2005

まもりすまい保険団体割引利用の認定要件

下記要件を満たす住宅は、「とうほく住まいの倶楽部」認定住宅となります。

①岩手県・宮城県・福島県に新築の戸建住宅、共同住宅等

②住宅保証機構(株)「設計施工基準」への適合

③前記基準に加え、次のA又はBのタイプに適合する設計とする。

Aタイプー基礎の立上り部分の高さが、地上部分で400mm以上及び外壁通気工法とする。

Bタイプー住宅性能評価基準の劣化対策等級2以上とする。

※まもりすまい保険の申込は、申請住宅が所在する県の事務局にお申込みください。

まもりすまい保険 一般申込・団体Ⅱ申込み料金比較表

戸建住宅保険料等 例

●1号保険 基本契約(保険金支払限度額2,000万円) 中小企業者コース 性能評価無しの場合の料金						2020年4月1日時点	
種別	住戸面積	100㎡未満	100～125㎡未満	125～150㎡未満	150～180㎡未満	180㎡以上	
保険料 (非課税)	一般申込標準料金	43,040	46,470	53,400	60,170	70,370	
	とうほく住まいの倶楽部 団体利用	32,990	34,950	38,920	42,830	48,580	
現場検査料(税込)		21,140	24,440	31,040	33,400	41,900	
合計金額	一般申込標準料金	64,180	70,910	84,440	93,570	112,270	
	とうほく住まいの倶楽部 団体利用	54,130	59,390	69,960	76,230	90,480	
一般料金と団体料金の差額		-10,050	-11,520	-14,480	-17,340	-21,790	

※届出事業者様の年間契約住戸数及び損害率に応じて保険料が割引・割増されます。
 ◎オンラインサービスご利用の場合、上表の保険料より更に割引(630円/戸)されます。

共同住宅保険料 例

◆1号保険 1戸あたり/非課税 中小企業者コース 性能評価無しの場合の料金							2020年4月1日時点	
種別	平均専有面積	40㎡未満	40～55㎡未満	55～70㎡未満	70～85㎡未満	85～130㎡未満	130㎡以上	
保険料 (非課税)	一般申込標準料金	23,610	28,900	34,330	38,430	42,690	55,090	
	とうほく住まいの倶楽部 団体利用	20,780	24,990	28,940	31,960	35,050	44,600	
一般料金と団体料金の差額		-2,830	-3,910	-5,390	-6,470	-7,640	-10,490	

※上記保険料の他、現場検査手数料がかかります。
 ◎オンラインサービスご利用の場合、上表の保険料より更に割引(160円/戸)されます。
 ◎団体利用において、1棟あたりの保険料申込住戸数が20戸以上の場合、戸あたりの割引があります。